



お知らせ

全国瞬時警報システム (Jアラート)全国一斉 情報伝達試験

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

緊急事態の発生に備えるため、全国一斉の情報伝達試験を行います。

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用して、国から送られてくる緊急情報を防災スピーカーやコミュニティFM放送などの情報伝達手段を用いて、市民の皆さんに伝える放送試験です。

※この試験での、緊急速報メールの配信はありません。

対象設備 市内93カ所の防災スピーカー、地区市民センター、公民館、小・中学校などの館内放送、ラジオ(鈴鹿ヴォイスFM78.3MHz)

と き 5月18日(水)、8月10日(水)、11月16日(水)、令和5年2月15日(水)いずれも11時ごろから約1分間程度

※気象状況や災害の発生などにより、試験を中止する場合があります。

放送内容 チャイムの後に、「これは、Jアラートのテストです。」と3回放送されます。

※防災ラジオが自動起動し、最大音量で放送されます。緊急防災ラジオをお持ちの方は、事前に電源(乾電池)をご確認ください。

鈴鹿市モノづくり 元気企業支援事業 補助金交付対象事業の募集

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

地域産業の基盤を支える市内の中小製造業者などの技術力の向上を図り、次世代産業の活性化を目指すため、技術開発に要する経費の一部を補助します。

対 象 市内に本社または主たる事業所がある事業者などが行う新商品や新技術の研究開発で、大学や高専などの高等教育機関や研究機関などと共同で行う事業開発やその指導を受けて行う事業

補助金額 補助対象経費の2分の1以内(最高190万円)

申込み 6月10日(金)17時15分まで(必着)に、申請書に必要事項を記入の上、直接ものづくり産業支援センター(市役所別館第3 2階)へ

※交付の可否決定にあたり、支援事業検討会議での研究開発事業の内容説明や意見聴取があります。

※要領や申請書などは、ものづくり産業支援センターまたは市ホームページで入手できます。

鈴鹿市商談会等 出展支援事業補助金 交付対象者の募集

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

市内の中小製造企業で開発された優れた製品の販路拡大と新規需要開拓などを促進するため、商談会などに出席する中小製造企業者などへ補助金を交付します。

対 象 交付対象者が、国内外における商談会など(一般消費者に対し直接に販売することを主な目的とするものおよび鈴鹿市が主催または共催をするものを除く)に出展する事業

対象経費 旅費、広報・宣伝活動費、運搬費、会場費(オンラインによる展示会も対象)、レンタル料、現地通訳費

補助金額 補助対象経費の2分の1以内に相当する額(最高10万円)

申込み 申請書に必要事項を記入の上、直接ものづくり産業支援センターへ

※予算の範囲内で先着順です。

※要領や申請書などは、ものづくり産業支援センターまたは市ホームページで入手できます。

※申請前に、ものづくり産業支援センターへご相談ください。

年次有給休暇を 上手に活用しましょう

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

現在、新型コロナウイルス感染症対策として実践している「新しい働き方・休み方」を続けていくためにも、次の年次有給休暇制度を上手に活用しましょう。

活用できる年次有給休暇制度
○計画的付与制度
計画的な業務運営や休暇の分散化ができます。

○時間単位の年次有給休暇制度
労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方につながります。

問合せ 三重労働局雇用環境・均等室(☎059-226-2318)

納税の夜間・休日窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

◆夜間窓口

と き 5月27日(金)・30日(月) 17時15分～20時

◆休日窓口

と き 5月29日(日)9時～12時

ところ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

市営住宅の入居者募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

◆高齢者世帯(一定の要件を満たす場合は単身者可)2階

団 地	所 在 地	構 造	種類 戸数	家 賃※
一ノ宮団地	一ノ宮町1177番地の3	中層耐火造4層建て	1戸	1万3,900円～2万7,400円

◆高齢者世帯(単身者可)2階

団 地	所 在 地	構 造	種類 戸数	家 賃※
一ノ宮団地	一ノ宮町1177番地の3	中層耐火造4層建て	2戸	1万3,900円～2万7,400円

◆身体障がい者世帯または要介護者などのいる世帯(福祉対応型・単身者可)1～2階

団 地	所 在 地	構 造	種類 戸数	家 賃※
一ノ宮団地	一ノ宮町1177番地の3	中層耐火造4層建て	1戸	1万2,500円～2万4,600円
ハイツ旭が丘	中津川町三丁目7番地の1	中層耐火造4層建て	2戸	1万2,500円～2万4,600円
花園団地	花園町五丁目7番地の1	中層耐火造4層建て	1戸	1万5,300円～3万2,100円

◆世帯区分なし(一定の要件を満たす場合は単身者可)1～3階

団 地	所 在 地	構 造	種類 戸数	家 賃※
高麗山の郷	高麗山二丁目	中層耐火造3層建て	2戸	2万7,000円～4万1,300円

◆世帯区分なし(単身者可)4階

団 地	所 在 地	構 造	種類 戸数	家 賃※
東陽の丘	東陽山二丁目	中層耐火造3層建て	1戸	2万3,200円～4万5,500円

◆世帯区分なし(単身者可のみ)3階

団 地	所 在 地	構 造	種類 戸数	家 賃※
東陽の丘	東陽山二丁目	中層耐火造3層建て	1戸	1万3,700円～2万7,000円

◆世帯区分なし(車いす常時使用者のいる世帯・一定の要件を満たす場合は単身者可)1階

団 地	所 在 地	構 造	種類 戸数	家 賃※
東陽の丘	東陽山二丁目	中層耐火造3層建て	1戸	2万3,300円～4万5,800円

※家賃は申請者の世帯所得を基準に算定します。なお、家賃以外に共益費などが必要です。

申込資格 次の要件全てに該当する方

1.市内に在住または勤務している方

2.同居する親族(婚約者を含む)がいる方

3.現に住宅に困っている方

4.市税の滞納がない方

5.公営住宅法に定める基準以下の収入の方

6.暴力団員でない方

※高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、60歳以上の方がいる世帯が対象です。

※身体障がい者世帯は、前記要件を全て満たし、身体障害者手帳所持の方がいる世帯が対象です。

※要介護者などのいる世帯は、前記要件を全て満たし、要支援または要介護認定を受けた介護保険被保険者証を所持する方がいる世帯が対象です。

※福祉対応型の部屋は、手すりや段差解消の工事済みです。

※単身者の入居資格要件については、住宅政策課へお問い合わせください。

※車いすを常時使用する方がいる世帯は、車いすの常時使用の記載がある医師の診断書が必要です。

申込み 5月6日(金)から31日(火)(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)まで(必着)に、所定の申込書類に必要書類を添えて、直接または郵送で住宅政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※申込書類は、5月6日(金)から住宅政策課または市ホームページで入手できます。

選考方法 応募者多数の場合は、6月10日(金)(予定)の公開抽選会で決定

※応募状況によっては、公開抽選会の日程を追加することがあります。

入居時期 8月上旬(予定)

※障がい者世帯、ひとり親世帯など優先措置を受けられる世帯がありますので、申し込みの際にお申し出ください。

※募集戸数・内容については、状況により変更する場合があります。



お知らせ

暴力のない暮らしと大切な命を守るまちを目指して

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

本市では、平成23年4月1日から鈴鹿市暴力団排除条例を施行しています。現在、市内では市民、事業者、行政が一体となって、鈴鹿警察署などの関係機関と連携・協力し、暴力団の不当要求を拒否する運動に取り組んでいます。「暴力団を利用しない、暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団と交際しない」という“暴力団追放3ない運動+1”を進め、社会の敵である暴力団を追放し、明るいまちをつくりましょう。暴力団に関する通報、相談は警察署・交番・駐在所と下記の電話相談をご利用ください。

○無料暴力相談電話

☎388-1104(鈴鹿警察署)

○暴力追放三重県民センター

☎0120-31-8930

国民年金学生納付特例制度

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

所得が少ないため、国民年金保険料の納付が困難な学生の方に対し、保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

※学生納付特例を受けるには、毎年度申請が必要です。

※猶予された期間の保険料は、猶予を受けてから10年以内であれば、追納できます。

と ころ 保険年金課、地区市民センター、津年金事務所

持ち物 本人確認できるもの

(マイナンバーカード、運転免許証など)、基礎年金番号の分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など)、学生証または在学証明書(原本)、退職して学生になった方は雇用保険の離職票または受給資格者証

※公務員であった方は、保険年金課または津年金事務所へお問い合わせください。

問 合 せ 保険年金課、津年金事務所(☎059-228-9112)

令和5年度特別支援学校・特別支援学級への就学

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054

鈴鹿市就学支援委員会では、障がいのある幼児・児童・生徒が適切な環境で学べるよう就学先の判定を行っています。令和5年度に特別支援学校や特別支援学級への就学を希望される方は、就学先の判定を受けてください。

申 込 み

○保育所や幼稚園などに在籍されていない方:5月16日(月)までに学校教育課へ

○保育所や幼稚園などに在籍されている方:在籍の保育所や幼稚園へ

市議会ライブ中継

議事課 ☎382-7600 📠382-4876

5月開会議会の本会議をケーブルネット鈴鹿112chとYouTubeでライブ中継します。

※YouTubeは、市議会ホームページから視聴できます。

と き 5月17日(火)10時から、

18日(水)13時から(両日とも当日の会議終了まで)

※本会議や常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報広聴会議および議会だより編集会議は傍聴することができます。

※日程は、市役所の掲示板と市議会ホームページに掲載します。

※日程が変更になる場合がありますので、傍聴される場合は事前に議事課へご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、咳や発熱などで体調の優れない方は、傍聴をお控えください。

犬・猫の避妊・去勢手術費一部助成

環境政策課 ☎382-9014 📠382-2214

対 象 市内在住で、4月1日

から令和5年3月31日(金)までに避妊・去勢手術した犬・猫の飼い主

※犬は登録済で、令和4年度狂犬病予防注射済であること、猫は飼育猫であることが条件です。

助成金額 雄の犬:1,500円、

雌の犬:3,000円、雄の猫:1,500円、雌の猫:2,000円

申 込 み 令和5年3月31日(金)までに、申請書・請求書に必要な事項を記入の上、直接または郵送で環境政策課(〒513-

8701 住所不要)へ

※申請書・請求書は、市内各動物病院または環境政策課、市ホームページで入手できます。

※申込期間内であっても、予算がなくなり次第終了します。

防災会議の傍聴ができます

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

と き 5月19日(木)14時から

と ころ 市役所本館12階

1203大会議室

定 員 10人(希望者多数の場合は抽選)

申 込 み 当日13時30分から50分まで会場で受け付け

※新型コロナウイルスの影響により、日程などが変更となる場合があります。

災害時の情報収集

アマチュア無線局会員募集

防災危機管理課 ☎382-9968 📠382-7603

災害時、ボランティアとして、情報収集に協力いただけるアマチュア無線の会員を募集します。

対 象 アマチュア無線局免許をお持ちの方

と き 5月15日(日)9時から

と ころ 鈴鹿市河川防災センター2階 会議室(庄野町981-1)

問 合 せ 災害ボランティアアマチュア無線局鈴鹿(棚瀬) ☎382-1511 📧afm@mecha.ne.jp

多胎妊娠の妊婦健診の一部助成

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187

多胎児を妊娠している方が、14回の妊婦健診に追加して妊婦健診を受診した場合に、健診費用の一部を助成します。

対 象 鈴鹿市に住民登録があり、4月1日以降に妊婦健診を受診した多胎児を妊娠している方

助成回数 妊婦1人につき5回まで

助成金額 健診1回につき上限5,000円(5,000円に満たない場合は、実費分を助成)

申 込 み 受診した日から1年以内に、次の書類を持って、健康づくり課へ

・多胎妊娠の妊婦健康診査助成金交付申請書

・母子健康手帳

・領収書(あれば明細書)の写し

・通帳または振込先が分かるもの

※申請書は健康づくり課または市ホームページで入手できます。

催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

外国につながる児童と長期休みの宿題

～3年間の支援活動の報告～

(公財)鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 📠383-0639

📧sifa@mecha.ne.jp

夏休み・冬休みに外国につながる児童を対象に行った宿題支援活動の報告会を行います。

鈴鹿の将来を担う子どもたちの学びについて、一緒に考えましょう。

※新型コロナまん延防止等重点措置により開催を延期した事業です。

と き 5月29日(日)13時30分～15時30分

と ころ 男女共同参画センターホール

定 員 50人(先着順)

申 込 み 5月25日(水)までに、住所・氏名・電話番号を電子メールで(公財)鈴鹿国際交流協会へ

有 料 広 告

弁護士 古市太一
弁護士 古市佳代

離婚 交通事故 相続 民事

すずか市民総合法律事務所

■「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応

■鈴鹿市市民相談担当弁護士

相談料 40分4,500円
(但し、離婚相談は40分3,000円)

相談予約専用ダイヤル
☎050-5887-7422

鈴鹿市江島町13-11 アルビレオ1A

シロアリ駆除キャンペーン

1階床面積18坪を特別価格にて防蟻工事を実施いたします!!

通常価格 128,700円(税込)
のところ **83,600円(税込)**

※18坪以上は、1坪/1,500円(税込)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、シロアリ工事に限りです。

☎0120-187647

株式会社N-I-Cグループ お申込みの際に「防蟻すずかを見た」と必ずお伝え下さい

中部白蟻研究所 中部白蟻研究所

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿駅ハイウェイ1-25 営業時間 8:30～18:00 三重県全県対応します!

ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで
☎0120-171-172

本 社 鈴鹿市税島町七丁目16-3 (伊勢鉄道「玉塚駅」徒歩約1分)
四日市店 四日市市関鈴町3-16 東亜ビル203 (四日市市役所 徒歩約1分)

(公社)三重県宅地建物取引協会会員 三重県知事(4)2840号 株式会社第一不動産販売

小規模事業者持続化補助金を使って広告宣伝をしませんか?

※100万円助成!

広告宣伝・出版・店舗改装・商品開発など、小規模事業者の様々な取り組みを支援します!

☎0120-171-172

国・県の補助金を活用して販路開拓をしてみませんか?

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づき行う、地道な販路開拓(例:看板やホームページ、チラシ作成等)を支援するために、それらに要する経費の一部を補助するものです。※20名以下の企業様が対象です。業種によりご案内致します。

申請・書類作成のお手伝いも致します!

📧sifa@mecha.ne.jp

HPよりお問い合わせください! →

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

👤 催 し 物

若松海岸清掃ボランティア

若松地区市民センター
☎385-0200 📠385-4752

と き 5月21日(土)9時～10時30分(荒天時中止)

集 合 若松漁港南、千代崎海水浴場、原永第二集会所前、愛宕小学校

主 催 若松海岸通り美化ボランティア推進委員会(若松地域づくり協議会、愛宕地域づくり協議会)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し、若松地区、愛宕地区の住民を中心に開催します。

※軍手、ごみ袋、保険、飲み物は、主催者が準備します。

植物観察会

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 📠370-4706

対 象 日頃から身近な草木に興味をお持ちの方

と き 5月22日(日)10時～12時(小雨決行)

ところ 鈴鹿青少年の森公園内(受付事務所集合)

※最寄りの駐車場は、第3駐車場です。

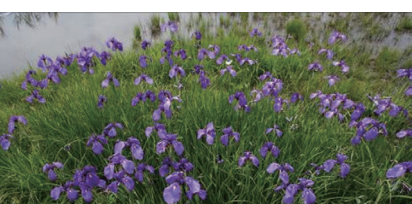
講 師 ^{あか みね かず ひこ} 赤嶺和彦さん(金生水沼沢植物群落調査員)

定 員 20人(先着順)

参加料 無料

持ち物 マスク着用、動きやすい服装、飲み物、筆記用具

申込み 電話で鈴鹿青少年の森受付事務所へ



金生水沼沢植物群落観察会

文化財課 ☎382-9031 📠382-9071

国指定天然記念物「金生水沼沢植物群落」で季節の希少植物を観察します。第1回目は、ノハナショウブを観察予定です。

と き 5月28日、6月25日、7月23日、9月10日、11月5日各土曜日9時から(小雨決行)

ところ 金生水沼沢植物群落

※徒歩・自転車の方は開始時刻までに、直接開催場所へお越しください。

※自家用車でお越しの方には、沼沢付近の駐車案内図をお渡しします。当日の8時30分に飯野地区市民センターでお受け取りください。現地付近の道路は駐車厳禁です。

定 員 各20人(先着順)

持ち物 水筒、タオル、帽子、長靴、虫除けスプレーなど

※雨天時は雨具をご準備ください。

申込み 毎回、開催日の15日前から電話で文化財課へ

※第1回の申し込みは、5月13日(金)から開始します。

※1グループ3人まで申し込みできます。



がん患者と家族の おしゃべりサロンin鈴鹿

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

がん患者の皆さんの交流、情報交換の場です。同じ病気の方の話を聞いたり、悩みを話したりしてみましょう。

対 象 がん患者・家族の方

と き 5月27日(金)13時30分～15時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

参加料 無料

申込み 事前に電話で三重県がん相談支援センター(☎059-223-1616)へ

※感染症や悪天候などで中止になる場合があります。事前にご確認ください。

第2回スライド説明会

^{ふじやま}富士山1号墳第1次・

平野遺跡第6次

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

📠kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

と き 5月22日(日)13時30分から

ところ 考古博物館 講堂

講 師 発掘調査担当者(文化財課職員)

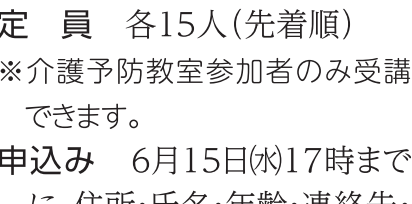
定 員 40人(応募者多数の場合は抽選)

聴講料 無料

申込み 5月15日(日)まで(必着)に、講座名・希望者の住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。



介護職員初任者研修および生活援助従事者研修の受講生募集

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

受講方法 テキストなどの資料により学習し、指定する各期日までにレポート課題を提出

受講料 無料(別途テキスト代)

申込み・問合せ 申込期間中に、電話で三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)へ

※詳しくは同センターホームページ(<https://jinzai.miewel-1.com/>)の資格取得・研修をご覧ください。

◆介護職員初任者研修(就職氷河期世代・全課程通信講座)

対 象 県内に住民登録をしている就職氷河期世代(36歳～51歳)の離職者や、福祉・介護職場以外の非正規雇用などの方で、研修修了後に福祉・介護職場に就職希望の方

○第1回

研修期間 7月1日(金)～11月16日(水)

申込期間 5月6日(金)～6月9日(木)(必着)

定 員 40人(応募者多数の場合は抽選)

◆生活援助従事者研修(通信講座)

対 象 県内に住民登録しているおおむね70歳未満の働いていない方で、研修修了後に福祉・介護職場で働ける方

○第1回

研修期間 6月27日(月)～9月6日(火)

申込期間 5月6日(金)～6月2日(木)(必着)

定 員 39人(応募者多数の場合は抽選)

◆介護職員初任者研修(通信講座)

対 象 県内に住民登録しているおおむね70歳未満の働いていない方で、研修修了後に福祉・介護職場で働ける方

○第1回

研修期間 7月28日(木)～11月17日(木)

申込期間 5月6日(金)～7月4日(月)(必着)

定 員 39人(応募者多数の場合は抽選)

※第2回研修の募集については、広報すずか7月5日号で案内する予定です。

介護予防教室

長寿社会課 ☎382-9886 📠382-7607

📠chojushakai@city.suzuka.lg.jp

Zoomを用いて自宅から参加する介護予防教室を開催します。最初に使い方講座を実施しますので、初心者の方も安心して受講できます。

対 象 65歳以上の方

※パソコンまたはスマートフォンなどの使用端末とインターネット接続環境を事前に確認してください。

◆WEB教室

と き 8月～令和5年3月

※詳しい日程は後日各事業所から案内します。

参加料 無料

◆Zoomなどの使い方講座

と き 6月29日、7月6日・13日・20日各水曜日14時から

ところ 男女共同参画センター ホール

定 員 各15人(先着順)

※介護予防教室参加者のみ受講できます。

申込み 6月15日(水)17時までに、住所・氏名・年齢・連絡先・使用する機器・Zoomなどの使い方講座希望日・希望講座番号を電話または電子メールで長寿社会課へ

※詳しくは同センターホームページ(<https://jinzai.miewel-1.com/>)の資格取得・研修をご覧ください。

※1グループ3人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

※雨天時は雨具をご準備ください。

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。



催 し 物

転入ママのつどい

～共感し合える仲間をつくらう～

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

転入ママならではの悩みを共有したり、お子さんを遊ばせたりして、気軽に話せる子育て仲間をつくりましょう。

対 象 市内に転入してきた就学前のお子さんをもつ保護者

※初めて参加される方を優先します。

と き ①5月23日(月)10時～11時30分(交流会)、②5月30日(月)9時～12時

※②は①に参加した方を対象とした自由参加です。

※今年度は、4回開催予定です。

ところ 子育て応援館(白子駅前6-33 ☎387-6125)

定 員 6人程度(先着順)

参加料 無料

※託児はありませんので、お子さんと一緒にご参加ください。

申込み 5月12日(木)から18日(水)までに、直接または電話で子ども政策課(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)へ

ファミリー・サポート・センター事業 提供会員養成講座

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

ファミリー・サポート・センターは、子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てを助ける人(提供会員)を紹介し、相互の信頼と了解の上、一時的にお子さんを預かる会員組織です。今回、一時的なお子さんの預かりや、学校・保育所・幼稚園などの送り迎えをする提供会員になっていただくための養成講座を行います。

※ファミリー・サポート・センターの運営業務は、鈴鹿市が特定非営利活動法人こどもサポート鈴鹿へ委託しています。

対 象 市内に在住の方

※資格や年齢は問いません。

とき・内容

○6月8日(水)10時～15時15分 子どもの権利、提供会員の役割と心得、子どもの発達と

ところ

○6月9日(木)9時30分～15時15分 子どもの病気、小児看護

○6月10日(金)9時30分～15時45分 子どもの遊びと生活、

子どもの栄養

○6月16日(木)9時30分～15時45分 気になる子どもの支援、子どもの安全と対応

○6月17日(金)10時～15時30分 子育て事業の必要性、登録について、社会的養護について、養成講座のまとめ

ところ 男女共同参画センター(神戸2-15-18)

講 師 医師・臨床心理士ほか

定 員 30人(先着順)

受講料 無料(別途テキスト代2,500円)

申込み・問合せ 鈴鹿市ファミリー・サポート・センター(☎・📠381-1171)へ

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(5月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

☎387-1900 📠387-1905

申込み 申込開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

◆ガス溶接技能講習

と き 学科:6月14日(火)・15日(水)8時40分～17時

実技:6月15日(水)8時40分～17時

受講料 9,680円(教材費込)

申込み 5月11日(水)から

◆クレーン運転業務特別教育 (床上操作式:5t未満)

と き 学科:6月22日(水)8時40分～17時、実技:6月23日(木)または24日(金)いずれか1日

を選択 8時40分～17時

受講料 1万505円(教材費込)

申込み 5月17日(火)から

◆低圧電気取扱特別教育

と き 学科:6月28日(火)8時30分～17時、実技6月29日(水)

または30日(木)いずれか1日を選択 8時30分～17時

受講料 1万1,770円(教材費込)

申込み 5月25日(水)から

◆小型移動式クレーン運転技能講習(小型移動式:5t未満)

と き 学科:7月16日(土)・17日(日)8時20分～17時、実技:7月

23日(土)または24日(日)いずれか1日を選択 8時～17時10分

受講料 2万4,000円(教材費込)

申込み 5月16日(月)から

◆パソコン講座(JW_CAD初級)

と き 7月4日(月)・6日(水)・8日(金)9時～16時

受講料 1万6,420円(教材費込)

申込み 5月26日(木)から

※受講料は全講座とも税込みです。

ポリテクセンター三重 7月開講 職業訓練受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対 象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

期 間 7月1日(金)～12月23日(金)

募集科 テクニカルオペレーション科、電気設備技術科

受講料 無料

申込み 6月8日(水)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 🏠

<https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

※訓練期間中、無料で託児サービスが利用できます(要事前相談)。

アーチェリー教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

対 象 身長145cm以上で興味のある方

と き 5月14日、6月11日、7月2日、8月6日、9月3日、10月1日

各土曜日10時～12時

※雨天時は、中止または延期します。

ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 多目的広場

内 容 初心者・初級者を対象とした基本的技能の習得

※主催者側で、スポーツ傷害保険に加入します。当日の事故は応急処置を行います。補償は保険の適用内とし、それ以上の責任は負いません。

講 師 三重県アーチェリー協会公認指導員

定 員 10人(先着順)

受講料 1回500円(当日払い)

持ち物 運動のできる服装

※弓具は貸与します。

申込み・問合せ 電子メールで三重県アーチェリー協会事務局(森下 📠takumaru.archery@gmail.com)へ

スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

対 象 18歳以上の方

ところ 水泳場 スタジオ

参加料 各1,100円

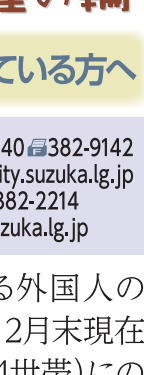
持ち物 室内シューズ、ヨガマット

申込み 5月10日

(火)から窓口また

はホームページ

で(先着順)



教室名	日程	時間	定員(人)
ストレス解消エクササイズ	5月24日(火)	11時～12時	20
ボールピクニック	5月31日(火)	13時～14時	20
ズンバ	6月20日(月)	13時～14時	20
	6月9日(水)	14時15分～15時15分	20
	6月23日(水)	15時15分	20

5月の納税・納付

○軽自動車税…全期

【納期限は5月31日(火)です】

ひがやう 人権尊重の輪

DV被害を受けている方へ

子ども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142

kodomokateishien@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

鈴鹿市における外国人の人口は、令和2年12月末現在で8,764人(4,304世帯)にのぼり、県内では、四日市市、津市に続いて3番目に多く、総人口に占める割合は約4.4%となっています。全国的にみても本市は外国人が多く暮らすまちとなっています。

外国人の子どもたちの教育については、国際人権規約などの規定を踏まえ、日本人と同様に公立小・中学校への入学を希望する方を無償で受け入れるなどの措置を講じています。

しかし、子どもや保護者の中には母国と同様の教育を望み、母国の政府が認可した学校で学ぶ子どもたちもいます。その場合、定められたカリキュラムに基づいて教育を受けるために認定された教科書を母国から取り寄せざるを得ないなど、非常に費用がかかり、保護者の方々や学校にとって、金銭的に重い負担となっているのが現状です。

外国人の子どもたちが自身の望む教育を受けられるよう、本市ではその運営費の一部の補助を行い、経済的な負担を軽減することで、全ての子どもたちの教育を受ける

権利を保障

しています。

